首都圏中央連絡自動車道

下総IC～大栄JCT間遮音壁工事

交付図書正誤表

東日本高速道路株式会社　関東支社

つくば工事事務所

訂正箇所	正誤区分
設計図5/32 数量総括表	誤

数 量 総 括 表

5/32

種別	区分	2-(5)	2-(6)	15-(9)	16-(5)	16-(8)	19-(11)	19-(1)	19-(1)	19-(2)	19-(2)	特-(1)	特-(2)	特-(3)	特-(4)		特-(5)	特-(6)
		盛土工	構造物撤去	落下物防止柵	遮音壁	遮音壁落下防止装置	遮音壁基礎ぐい	交通規制工	交通規制工	交通保安要員	交通保安要員	遮音壁用アンカーボルト	集材処分	試掘工	撤去工	撤去工	復旧工	交通安全施設工
		B	普通鋼A	01-2		H5-U	鋼管ぐい（φ406.4, t=6.4）	固定規制A	車線規制A	交通監視員A1	交通誘導警備員B1	あと施工アンカーA	A	A	防草シート	落下物防止柵	防草シート	A
		土砂B	土砂B															
	単 位	m3	m2	m	m	箇所	m	回	回	人・日	人・日	本	t	箇所	m2	m	m2	式
遮音壁橋梁部				1.50		1					20					12.20		
P7～0(A)～4.0(t=1.0)M					24.18							20						
P7～0(A)～4.0(t=1.0)M					4.06							8						
					(1箇所)													
遮音壁土工部														31	336.00		336.00	
1－F(A) 0H-2m1M		94.58	154.22		168.00		168.00											
遮音壁切替部																		
1－F(B)－1.5 0H-2m1M					1.49							7						
1－F(C)－1.7 0H-2m1M		0.43	2.68		1.70		8.06											
STA.89+21.05～STA.89+18.36								1	2	41			1.10					1
合 計		95.01	156.90	1.50	199.43	1	176.06	1	2	41	20	35	1.10	31	336.00	12.20	336.00	1

首都圏中央連絡自動車道 下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間建設工事	
図面の種類	数 量 総 括 表
縮 尺	— 図面番号 5／32
設計会社名	
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 つくばエ事事務所

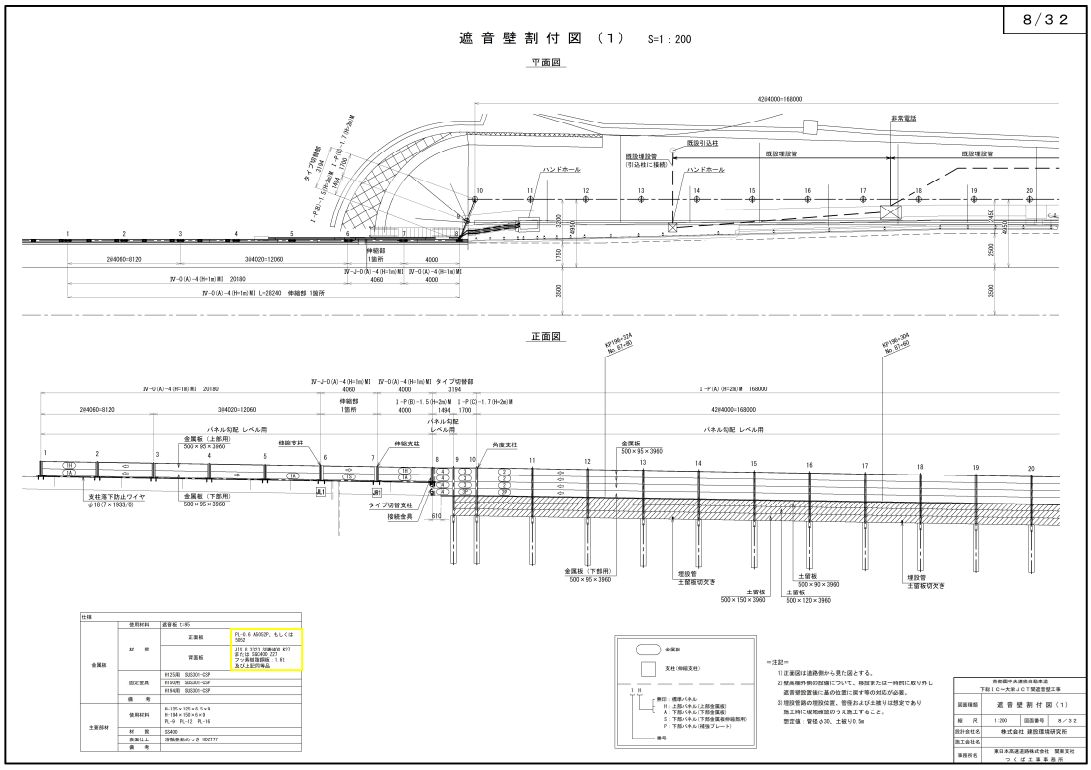
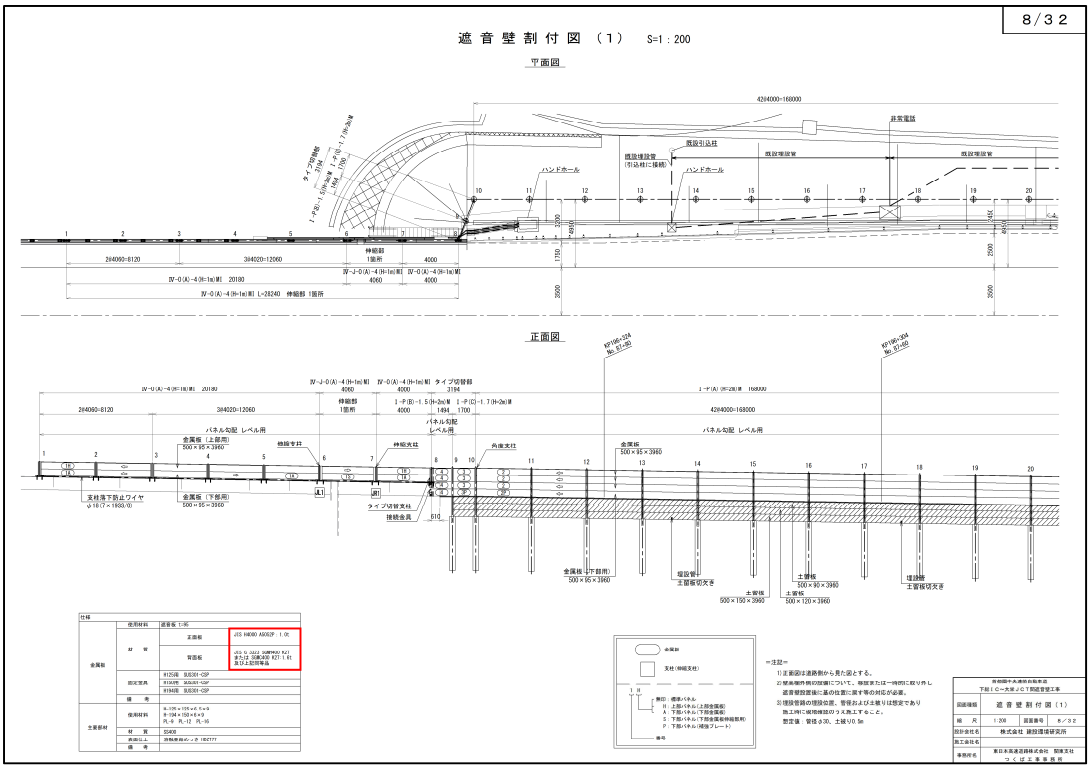
訂正箇所	正誤区分
	正

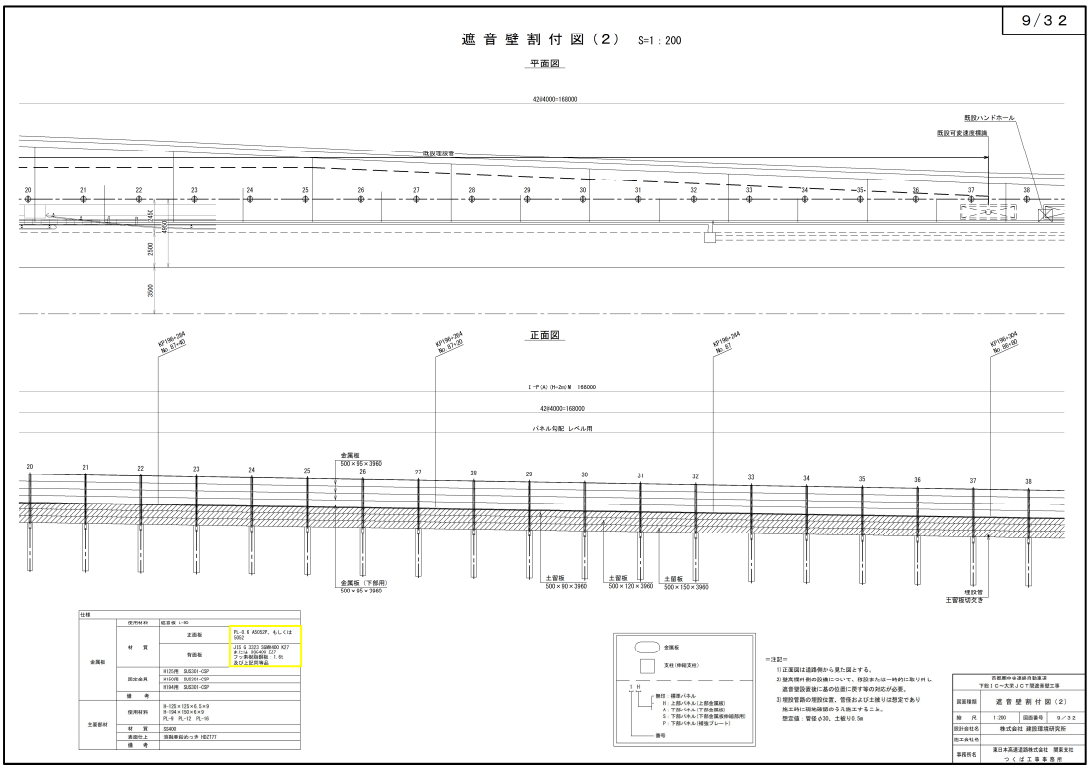
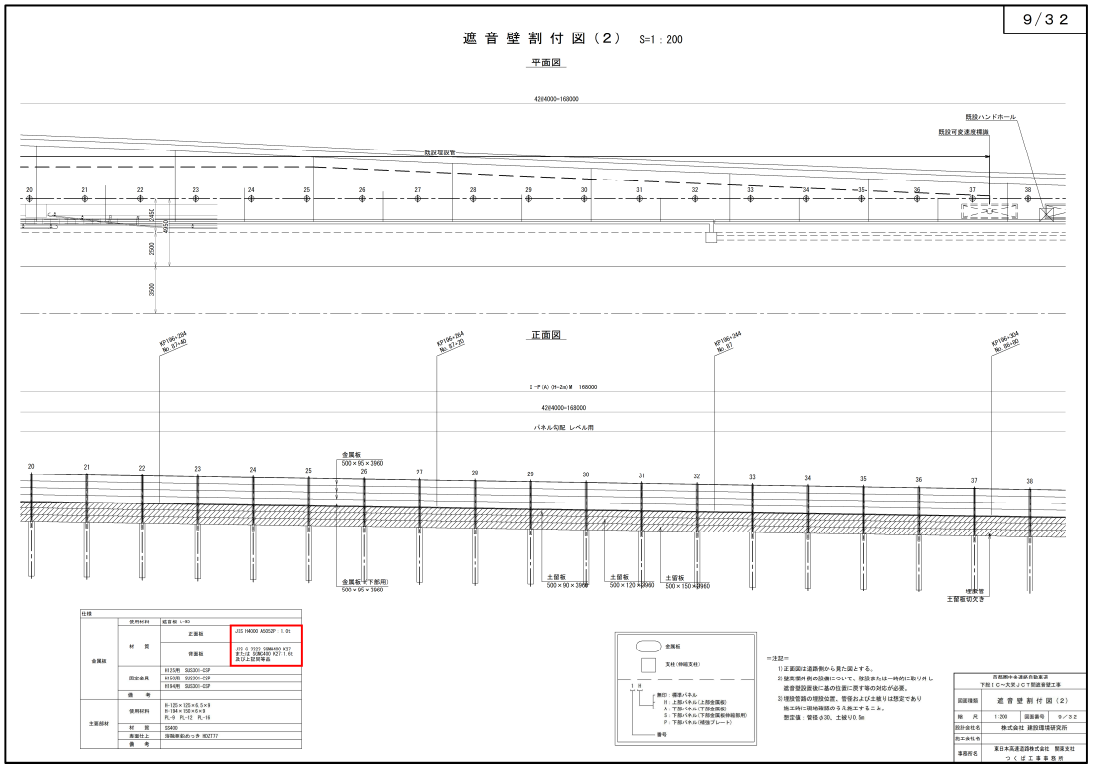
数 量 総 括 表

5/32

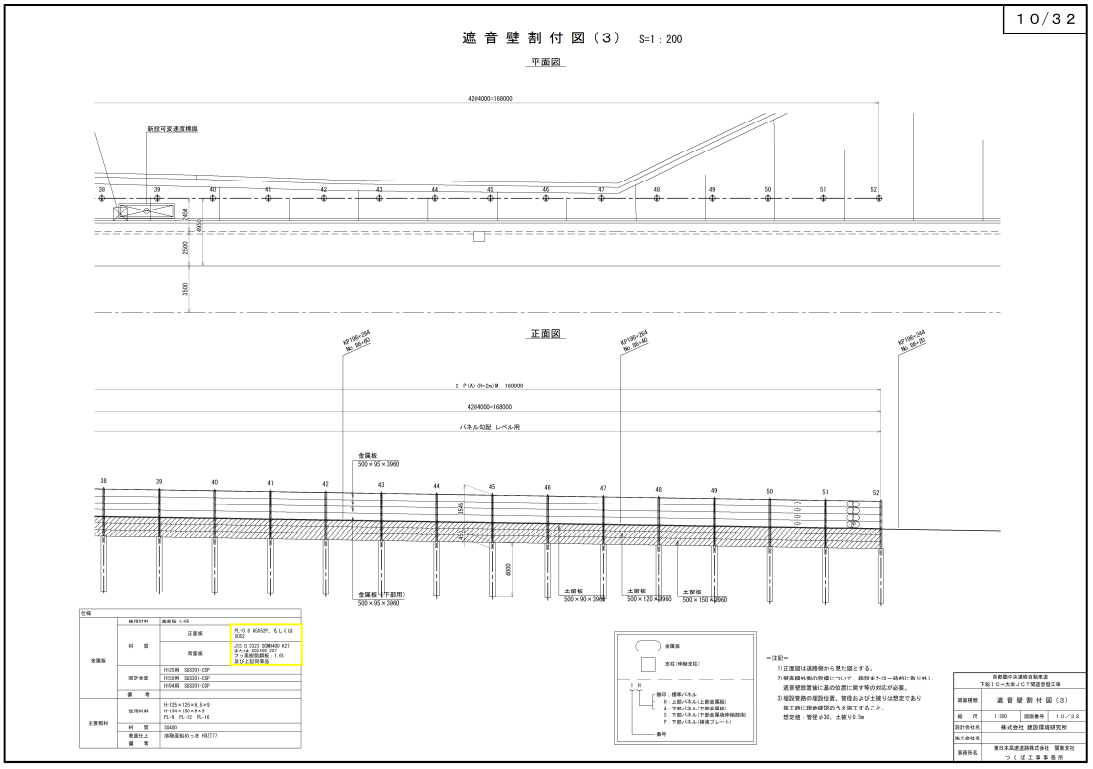
種別	区分	2-(5)	2-(6)	15-(9)	16-(5)	16-(8)	19-(11)	19-(1)	19-(1)	19-(2)	19-(2)	特-(1)	特-(2)	特-(3)	特-(4)		特-(5)	特-(6)
		盛土工	構造物撤去	落下物防止柵	遮音壁	支柱落下防止装置	遮音壁基礎ぐい	交通規制工	交通規制工	交通保安要員	交通保安要員	遮音壁用アンカーボルト	集材処分	試掘工	撤去工	撤去工	復旧工	交通安全施設工
		B	普通鋼A	01-2		H5-U	鋼管ぐい（φ406.4, t=6.4）	固定規制A	車線規制A	交通監視員A1	交通誘導警備員B1	あと施工アンカーA	A	A	防草シート	落下物防止柵	防草シート	A
		土砂B	土砂B															
	単 位	m3	m2	m	m	箇所	m	回	回	人・日	人・日	本	t	箇所	m2	m	m2	式
遮音壁橋梁部				1.50		1					20					12.20		
P7～0(A)～4.0(t=1.0)M					24.18							20						
P7～0(A)～4.0(t=1.0)M					4.06							8						
					(1箇所)													
遮音壁土工部														31	336.06		336.00	
1－F(A) 0H-2m1M		94.58	154.22		168.00		168.06											
遮音壁切替部																		
1－F(B)－1.5 0H-2m1M					1.49							7						
1－F(C)－1.7 0H-2m1M		0.43	2.68		1.70		8.06											
STA.89+21.05～STA.89+18.36								1	2	41			1.10					1
合 計		95.01	156.90	1.50	199.43	1	176.06	1	2	41	20	35	1.10	31	336.00	12.20	336.00	1

首都圏中央連絡自動車道 下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間建設工事	
図面の種類	数 量 総 括 表
縮 尺	— 図面番号 5／32
設計会社名	
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 つくばエ事事務所

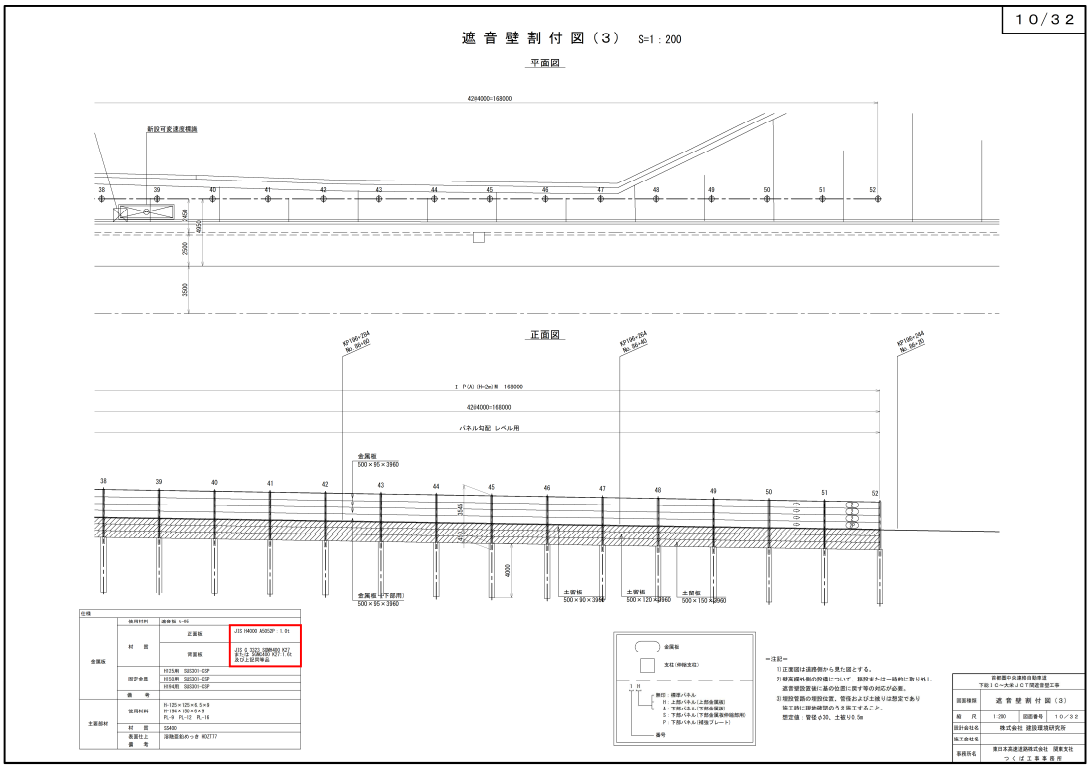
訂正箇所		正誤区分
設計図8/32 遮音壁割付図 (1)	誤	
	正	

訂正箇所		正誤区分
設計図9/32 遮音壁割付図 (2)	誤	
	正	

訂正箇所	正誤区分
設計図10/32 遮音壁割付図 (3)	誤



訂正箇所	正誤区分
設計図10/32 遮音壁割付図 (3)	正



訂正箇所	正誤区分
設計図11/32 遮音壁数量総括表	誤

遮音壁数量総括表

11/32

項目	遮音壁					支柱落下防止装置	遮音壁用アンカーボルト			
種別	Ⅳ-0(A)-4 (H=1m)M1	Ⅳ-J-0(A)-4 (H=1m)M1 1箇所	Ⅰ-P(B)-1.5 (H=2m)M	Ⅰ-P(C)-1.7 (H=2m)M	Ⅰ-P(A) (H=2m)M	HS-U L=28.24	Ⅳ-0(A)-4 (H=1m)M1 接着系あと施工アンカー	Ⅳ-J-0(A)-4 (H=1m)M1 接着系あと施工アンカー	Ⅰ-P(B)-1.5 (H=2m)M 接着系あと施工アンカー	Ⅰ-P(B)-1.5 (H=2m)M 穿孔式 埋込ボルト
単位	m	m	m	m	m	箇所	本	本	本	本
橋梁部	24.18	4.06				1	20	8		
タイプ切替部			1.49	1.70					4	3
土工部					168.00					
合計	24.18	4.06	1.49	1.70	168.00	1	20	8	4	3

数量内訳表

名称	符号	部材	形状・寸法							個数	数量	材質	表面仕上	備考
上部金属板 7枚	1H	ワイヤ受け付アイボルト付			500	×	95	×	3960	−	7	普通板 JIS G 3302 SGH400 または JIS G 3524 SG295		
下部金属板 7枚	1A	アイボルト付			600	×	95	×	3960	−	6			
	1D				900	×	95	×	3960	−	1			伸縮部用
金属板 133枚	2	アイボルト無			500	×	95	×	3960	−	126			
	3				500	×	95	×	1540	−	3	フッ素樹脂焼付		
	4				500	×	95	×	1170	−	4	板厚 1.6t		
金属桁（下部用） 43枚	2P	アイボルト無			500	×	95	×	3960	−	42	および記号等品		補強プレート：3箇所
	3P				500	×	95	×	1540	−	1			補強プレート：2箇所
土留板					500	×	95	×	3960	−	42			
					500	×	90	×	3960	−	42			
					500	×	90	×	1540	−	1			
					500	×	120	×	3960	−	42	プレキャストRC製		
					500	×	120	×	1540	−	1			
					500	×	150	×	3960	−	42			
					500	×	150	×	1540	−	1			
橋梁部支柱 5本		H	125	× 125	× 6.5	× 9	× 1104			1	5	SS400	HDZT77	支柱1～5
伸縮部左側支柱 1本	JL1	H	125	× 125	× 6.5	× 9	× 1104			1	1	SS400	HDZT77	支柱6
伸縮部右側支柱 1本	JR1	H	125	× 125	× 6.5	× 9	× 1104			1	1	SS400	HDZT77	支柱7
タイプ切替支柱 1本		H	125	× 125	× 6.5	× 9	× 1104			1	1	SS400	HDZT77	支柱8
接続金具 1本		PL	PL-9							1	1	SS400	HDZT77	支柱8
土工部支柱 42本		H	194	× 150	× 6.0	× 9	× 3995			1	42	SS400	HDZT77	支柱11～52
中間支柱 1本		H	194	× 150	× 6.0	× 9	× 3995			1	1	SS400	HDZT77	支柱9
角度支柱 1本		H	194	× 150	× 6.0	× 9	× 3995			1	1	SS400	HDZT77	支柱10
固定金具		H125用	標準部用 t=1.5							−	28			
		H150用	標準部用 t=1.5							−	4			
			勾下段用 t=1.5							−	1	SUS301-CSP		
		H194用	標準部用 t=1.5							−	348			
			勾下段用 t=1.5							−	87			
ワイヤ止め金具		φ10用	t=1.5							−	8	SUS301-CSP		
パネル落下防止ワイヤ			φ10(7×19SS/0)						L=	5540	1	5	JIS G 3550 B種	
支柱落下防止ワイヤ			φ10(7×19SS/0)						L=	28240	1	1	JIS G 3550 B種	橋梁部一連 対象箇所L=28.24m
勾配調整プレート		PL	190	×	6/13.6	×	480			−	5	SS400	HDZT77	
		PL	190	×	6/13.6	×	540			−	2			
		PL	190	×	6/13.6	×	430			−	1			
コンクリート		Bt-1								−	3.07	中詰めコンクリート（σck=24N/mm²）		
スパイラル鉄筋		A					D 10	×	6000	1	44	SD345		
モルタル		1:2								−	0.87	−		土留板止め用
型枠		D								−	7.31	−		土留板止め用
遮音壁基礎ぐい														
遮音壁基礎ぐい 44本	鋼管ぐい		φ 406.4	×	6.4	×	4000			1	44	STK400又はSKK400		
遮音壁用アンカーボルト														
接着系あと施工アンカーボルト 埋込ボルト	天端部		D25(M22)	×	270		B・縦み止め用・W			−	32	SS400相当	HDZT49	
	側面部		M20	×	170		B・縦み止め用・W			−	3	SS400相当	HDZT49	

注）但については、ワイヤの架設範囲から求めた参考値とする。
ワイヤメーカー決定後に余長を確認の上、適切なロープ長を決定のこと。

首都圏中央連絡自動車道 下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間遮音壁工事	
図面種類	遮音壁数量総括表
縮尺 −	図面番号 11/32
設計会社名	株式会社 建設環境研究所
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 つくば工事事務所

訂正箇所	正誤区分
正	

遮音壁数量総括表

11/32

項目	遮音壁					支柱落下防止装置	遮音壁用アンカーボルト			
種別	Ⅳ-0(A)-4 (H-1m)M1	Ⅳ-J-0(A)-4 (H=1m)M1 1箇所	Ⅰ-P(B)-1.5 (H-2m)M	Ⅰ-P(C)-1.7 (H-2m)M	Ⅰ-P(A) (H-2m)M	HS-U L-28.24	Ⅳ-0(A)-4 (H-1m)M1 接着系あと施工アンカー	Ⅳ-J-0(A)-4 (H-1m)M1 接着系あと施工アンカー	Ⅰ-P(B)-1.5 (H-2m)M 接着系あと施工アンカー	Ⅰ-P(B)-1.5 (H-2m)M 穿孔式 埋込ボルト
単位	m	m	m	m	m	箇所	本	本	本	本
橋梁部	24.18	4.06				1	20	8		
タイプ切替部			1.49	1.70					4	3
土工部					168.00					
合計	24.18	4.06	1.49	1.70	168.00	1	20	8	4	3

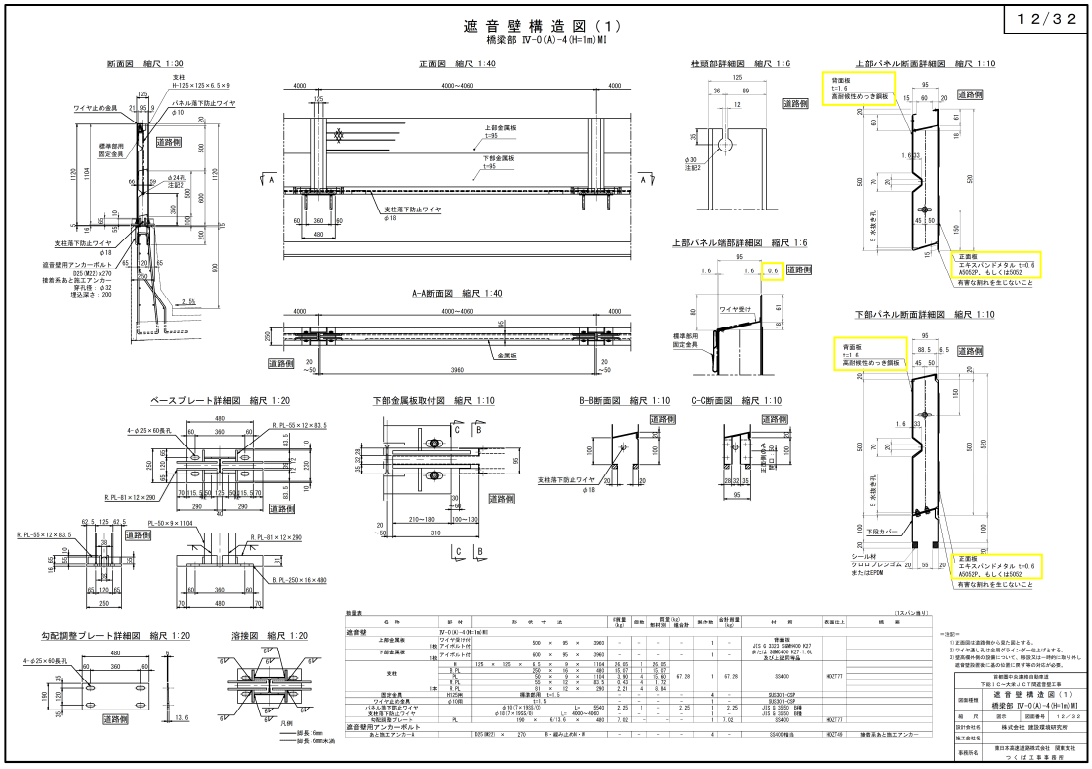
数量内訳表

名称	符号	部材	形状・寸法							個数	数量	材質	表面仕上	備考
上部金属板 7枚	1H	ワイヤ受け付アイボルト付			500	×	95	×	3960	−	7	普通板 JIS G 3322 SGHH400 又は JIS G 3524 SG295		
下部金属板 7枚	1A	アイボルト付			600	×	95	×	3960	−	6			
	1D				900	×	95	×	3960	−	1			伸縮部用
金属板 133枚	2	アイボルト無			500	×	95	×	3960	−	126			
	3				500	×	95	×	1540	−	3			
	4				500	×	95	×	1170	−	4			
金属桁（下部用） 43枚	2P	アイボルト無			500	×	95	×	3960	−	42	および記号等品		補強プレート：3箇所
	3P				500	×	95	×	1540	−	1			補強プレート：2箇所
土留板					500	×	90	×	3960	−	42			
					500	×	90	×	1540	−	1			
					500	×	120	×	3960	−	42	プレキャストRC製		
					500	×	120	×	1540	−	1			
					500	×	150	×	3960	−	42			
					500	×	150	×	1540	−	1			
橋梁部支柱 5本		H	125	× 125	× 6.5	× 9	× 1104			1	5	SS400	HDZT77	支柱1～5
伸縮部左側支柱 1本	JL1	H	125	× 125	× 6.5	× 9	× 1104			1	1	SS400	HDZT77	支柱6
伸縮部右側支柱 1本	JR1	H	125	× 125	× 6.5	× 9	× 1104			1	1	SS400	HDZT77	支柱7
タイプ切替支柱 1本		H	125	× 125	× 6.5	× 9	× 1104			1	1	SS400	HDZT77	支柱8
接続金具 1本		PL	PL-9							1	1	SS400	HDZT77	支柱8
土工部支柱 42本		H	194	× 150	× 6.0	× 9	× 3995			1	42	SS400	HDZT77	支柱11～52
中間支柱 1本		H	194	× 150	× 6.0	× 9	× 3995			1	1	SS400	HDZT77	支柱9
角度支柱 1本		H	194	× 150	× 6.0	× 9	× 3995			1	1	SS400	HDZT77	支柱10
固定金具		H125用	標準部用 t=1.5							−	28			
		H150用	標準部用 t=1.5							−	4			
			勾下段用 t=1.5							−	1	SUS301-CSP		
		H194用	標準部用 t=1.5							−	348			
			勾下段用 t=1.5							−	87			
ワイヤ止め金具		φ10用	t=1.5							−	8	SUS301-CSP		
パネル落下防止ワイヤ			φ10(7×19SS/0)						L=	5540	1	5	JIS G 3550 B種	
支柱落下防止ワイヤ			φ10(7×19SS/0)						L=	28240	1	1	JIS G 3550 B種	橋梁部一連 対象箇所L=28.24m
勾配調整プレート		PL	190	×	6/13.6	×	480			−	5	SS400	HDZT77	
		PL	190	×	6/13.6	×	540			−	2			
		PL	190	×	6/13.6	×	430			−	1			
コンクリート		Bt-1								−	3.46	中詰めコンクリート（σck=24N/mm2）		
スパイラル鉄筋		A					D 10	×	6000	1	44	SD345		
モルタル		1:2								−	0.87	−		土留板止め用
型枠		B								−	7.31	−		土留板止め用
遮音壁基礎ぐい														
遮音壁基礎ぐい 44本	鋼管ぐい		φ 406.4	×	6.4	×	4000			1	44	STK400又はSKK400		
遮音壁用アンカーボルト														
接着系あと施工アンカーボルト 埋込ボルト	天端部		D25(M22)	×	270		B・縦み止め用・W			−	32	SS400相当	HDZT49	
	側面部		M20	×	170		B・縦み止め用・W			−	3	SS400相当	HDZT49	

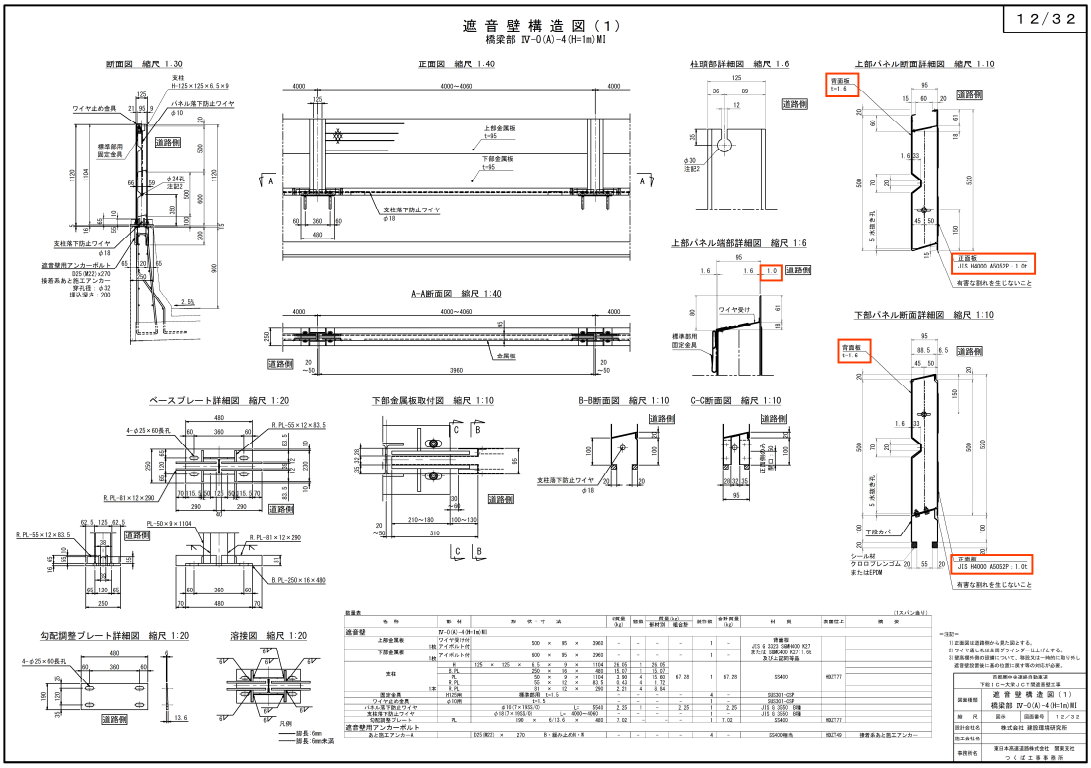
注）但については、ワイヤの架設範囲から求めた参考値とする。
ワイヤメーカー決定後に余長を確認の上、適切なロープ長を決定のこと。

首都圏中央連絡自動車道 下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間遮音壁工事	
図面種類	遮音壁数量総括表
縮尺 −	図面番号 11/32
設計会社名	株式会社 建設環境研究所
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 つくば工事事務所

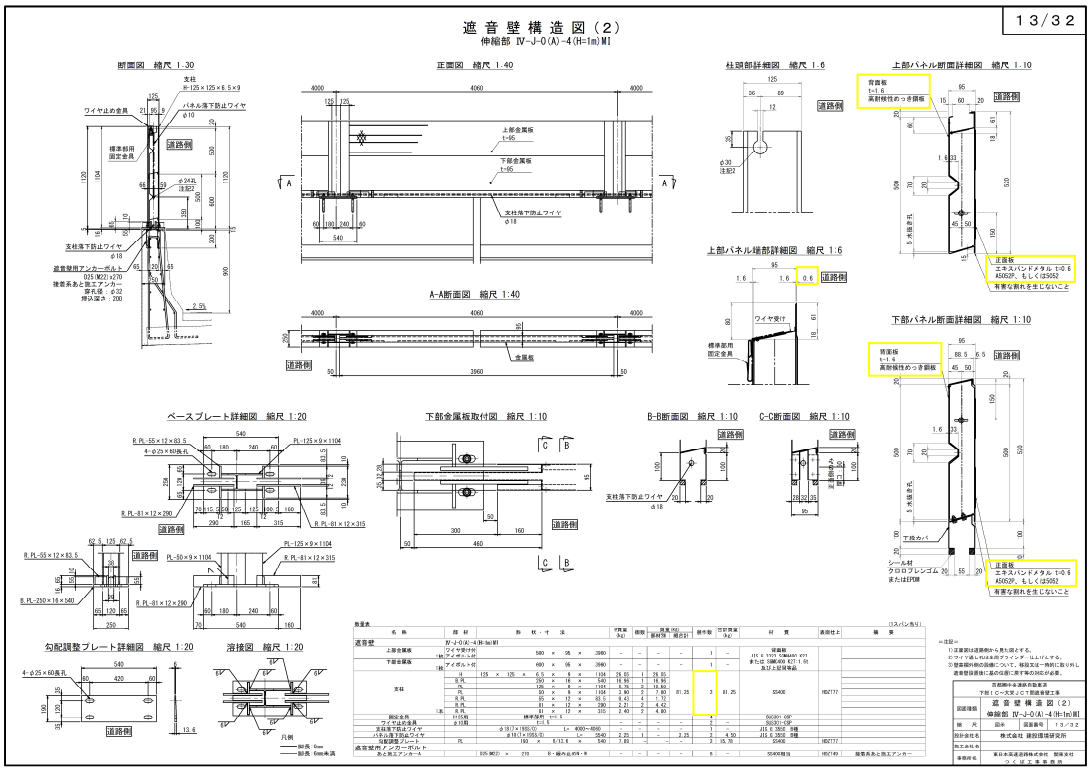
訂正箇所	正誤区分
設計図12/32 遮音壁構造図（1）	誤



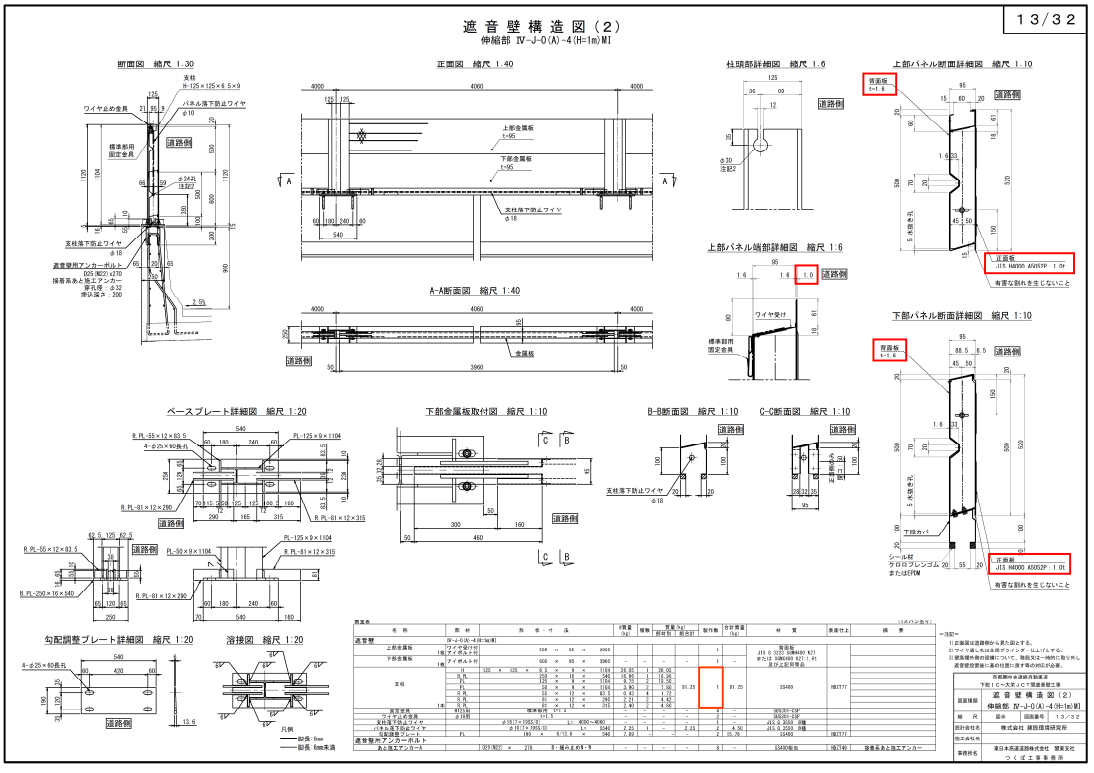
訂正箇所	正誤区分
設計図12/32 遮音壁構造図（1）	正



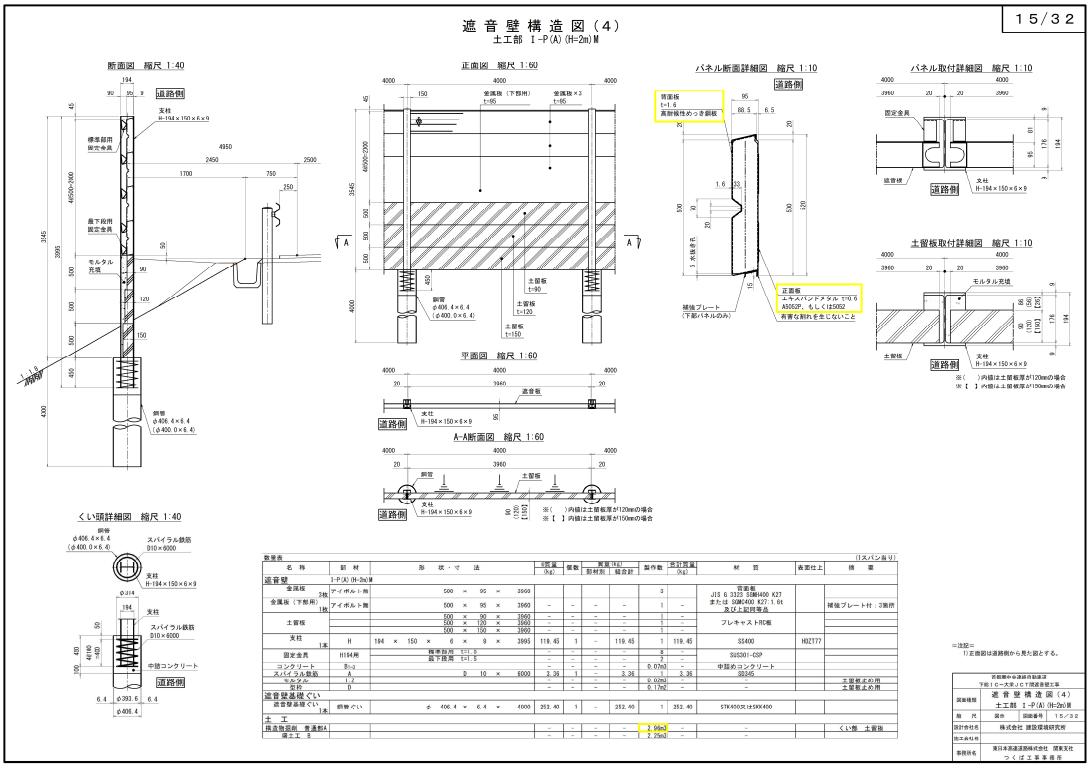
訂正箇所	正誤区分
設計図13/32 遮音壁構造図 (2)	誤



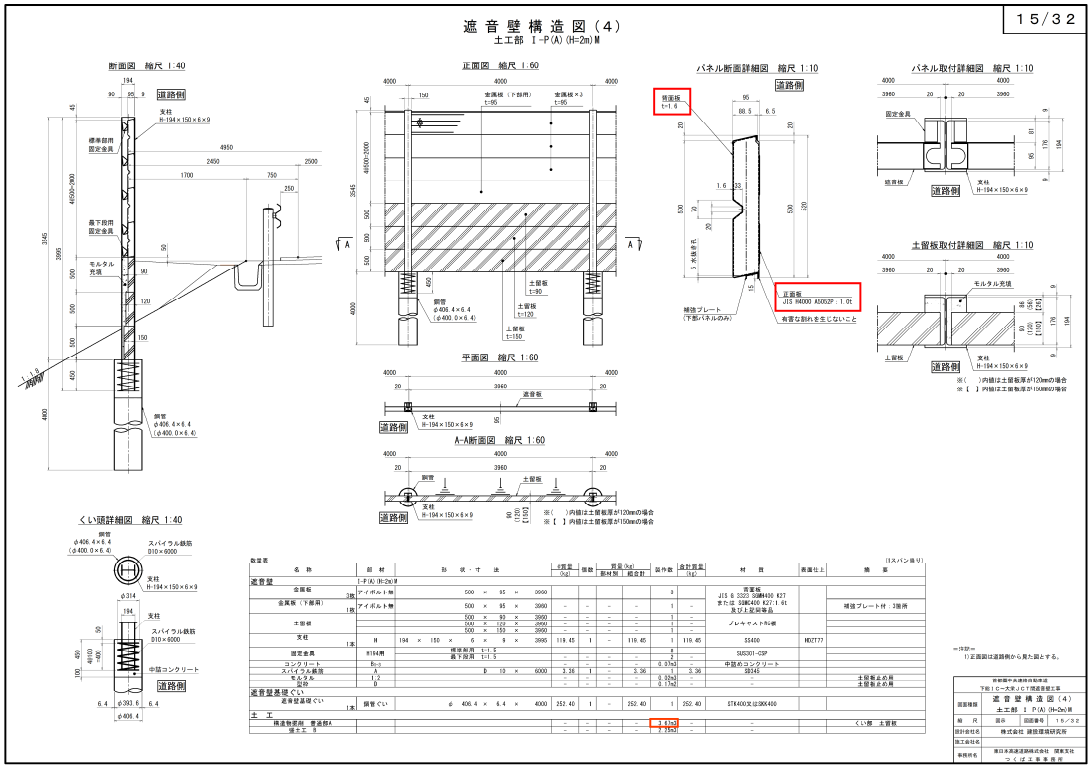
訂正箇所	正誤区分
	正



訂正箇所	正誤区分
設計図15/32 遮音壁構造図 (4)	誤



正	



訂正箇所	正誤区分
設計図17/32 遮音壁構造図(6)	誤

17/32

遮音壁構造図（6）

切替部 Ⅰ-P(B)-1.5(H=2m)M・Ⅰ-P(C)-1.7(H=2m)M

数量表1　　タイプ切替部（2スパン当り）

名称	部材	形状・寸法	#質量(kg)	個数	質量(kg) 部材別	質量(kg) 組合計	製作数	合計質量(kg)	材質	表面仕上	摘要
遮音壁	Ⅰ-P(B)-1.5(H=2m)M										
金属板 4枚	アイボルト無	500 × 95 × 1170					4		背面板 JIS G 3323 SGMH400 K27 または SGMC400 K27:1.6t 及び上記同等品		
タイプ切替支柱 1本	H	125 × 125 × 6.5 × 9 × 1104	26.05	1	26.05						
	B.PL	250 × 16 × 430	13.50	1	13.50						
	PL	50 × 9 × 1104	3.90	2	7.80						
	PL	340 × 9 × 1120	26.90	1	26.90						
	PL	300 × 9 × 1120	23.74	1	23.74						
	R.PL	55 × 12 × 83.5	0.43	4	1.72	111.50	1	111.50	SS400	HDZT77	
	R.PL	81 × 12 × 240	1.83	2	3.66						
	R.PL	81 × 12 × 290	2.21	2	4.42						
	R.PL	50 × 9 × 221.5	0.78	3	2.34						
	R.PL	50 × 9 × 71.5	0.25	3	0.75						
	PL	50 × 6 × 130	0.31	2	0.62						
接続金具 1本	PL	269 × 9 × 930	17.64	1	17.64						
	PL	220 × 9 × 930	14.45	1	14.45						
	PL	220 × 9 × 930	14.45	1	14.45	52.15	1	52.15	SS400	HDZT77	
	PL	50 × 6 × 130	0.31	2	0.62						
	PL	50 × 6 × 130	0.31	1	0.31						
	R.PL	110 × 9 × 150	1.17	4	4.68						
固定金具	H150用	標準部用 t=1.5	–	–	–	–	4	–			
		最下段用 t=1.5	–	–	–	–	1	–			
	H194用	標準部用 t=1.5	–	–	–	–	4	–	SUS301-CSP		
		最下段用 t=1.5	–	–	–	–	1	–			
ワイヤ止め金具	φ10用	t=1.5	–	–	–	–	1	–	SUS301-CSP		
パネル落下防止ワイヤ		φ10(7×19SS/0) L= 5540	3.25	1	–	2.35	1	2.25	JIS G 3550 B種		
勾配調整プレート	PL	190 × 6/13.6 × 430	6.29	–	–	–	1	6.29	SS400	HDZT77	
遮音壁用アンカーボルト											
あと施工アンカー	D25(M22) × 270 M20 × 170	B・縫み止め有・W B・縫み止め有・W	–	–	–	–	4 3	–	SS400相当 SS400相当	HDZT49 HDZT49	接着系あと施工アンカー 穿孔式埋込ボルト

数量表2

名称	部材	形状・寸法	#質量(kg)	個数	質量(kg) 部材別	質量(kg) 組合計	製作数	合計質量(kg)	材質	表面仕上	摘要
遮音壁	Ⅰ-P(C)-1.7(H=2m)M										
金属板 3枚	アイボルト無	500 × 95 × 1540	–	–	–	–	2	–	背面板 JIS G 3323 SGMH400 K27 または SGMC400 K27:1.6t 及び上記同等品		
金属板（下部用） 1枚	アイボルト無	500 × 95 × 1540	–	–	–	–	1	–			補強プレート：2箇所
土留板		505 × 95 × 1540	–	–	–	–	1	–			
		500 × 120 × 1540	–	–	–	–	1	–	プレキャストRC板		
		500 × 150 × 1540	–	–	–	–	1	–			
タイプ切替支柱 1本	H	125 × 125 × 6.5 × 9 × 1104	26.05	1	26.05						
	B.PL	250 × 16 × 430	13.50	1	13.50						
	PL	50 × 9 × 1104	3.90	2	7.80						
	PL	340 × 9 × 1120	26.90	1	26.90						
	PL	300 × 9 × 1120	23.74	1	23.74						
	R.PL	55 × 12 × 83.5	0.43	4	1.72	111.50	1	111.50	SS400U	HDZ177	
	R.PL	81 × 12 × 240	1.83	2	3.66						
	R.PL	81 × 12 × 290	2.21	2	4.42						
	R.PL	50 × 9 × 221.5	0.78	3	2.34						
	R.PL	50 × 9 × 71.5	0.25	3	0.75						
	PL	50 × 6 × 130	0.31	2	0.62						
中間支柱 1本	H	194 × 150 × 6.0 × 9 × 3995	119.45	1	119.45	119.86	1	119.86	SS400	HDZT77	
	PL	60 × 6 × 176	0.41	1	0.41						
角度支柱 1本	H	194 × 150 × 6.0 × 9 × 3995	119.45	1	119.45	192.58	1	192.58	SS400	HDZT77	
	PL	130 × 9 × 3545	32.56	1	32.56						
	PL	162 × 9 × 3545	40.57	1	40.57						
固定金具	H194用	標準部用 t=1.5	–	–	–	–	6	–			
		最下段用 t=1.5	–	–	–	–	2	–			
コンクリート	Bt-3		–	–	–	–	0.12m³	–	中詰めコンクリート（σck =24N/mm²）		
スパイラル鉄筋	A	D 10 × 6000	3.36	1	–	3.36	2	6.72	SD345		
モルタル	1:2		–	–	–	–	0.03m³	–	–		土留板止め用
型枠	D		–	–	–	–	0.17m²	–	–		土留板止め用
遮音壁基礎ぐい											
遮音壁基礎ぐい 1本	鋼管ぐい	φ 406.4 × 6.4 × 4000	252.40	1	–	252.40	1	252.40	STK400又はSKK400		
土　工											
構造物掘削	普通部A		–	–	–	–	1.26m³	–	–		くい部　土留板
盛土工	B		–	–	–	–	0.96m³	–	–		

首都圏中央連絡自動車道 下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間遮音壁工事	
図面種類	遮音壁構造図（6）
	切替部 Ⅰ-P(B)-1.5(H=2m)M・Ⅰ-P(C)-1.7(H=2m)M
縮尺	—
図面番号	17/32
設計会社名	株式会社 建設環境研究所
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 つくば工事事務所

17/32

遮音壁構造図（6）

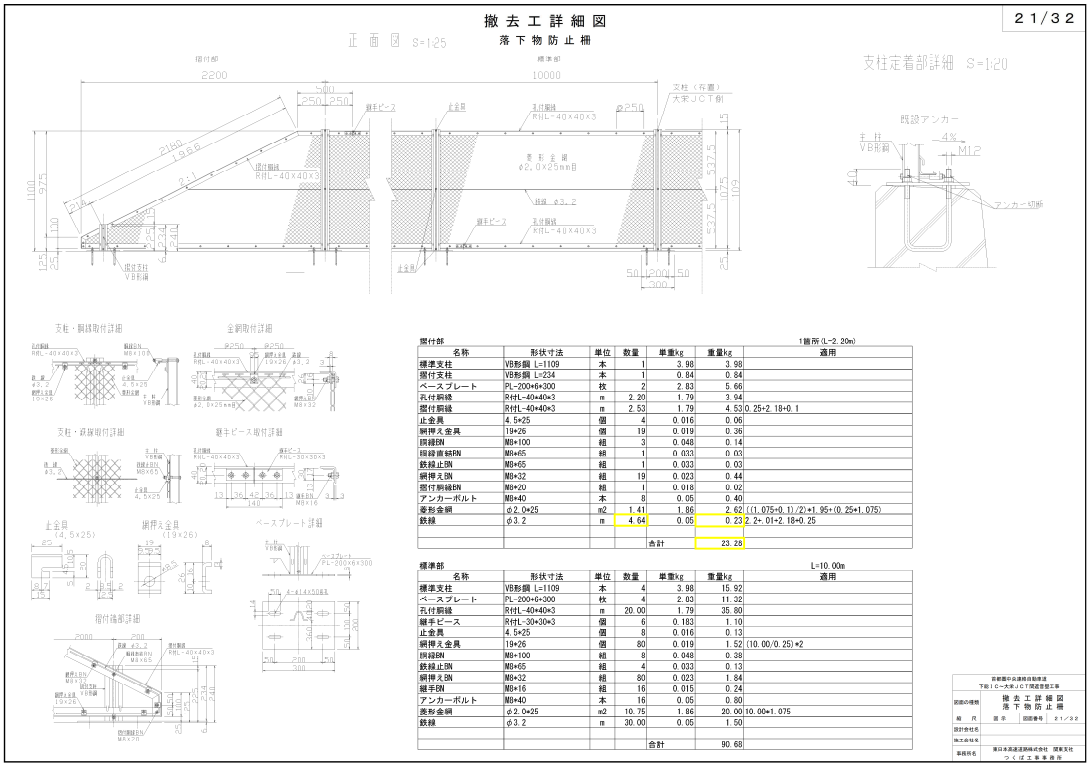
切替部 Ⅰ-P(B)-1.5(H=2m)M・Ⅰ-P(C)-1.7(H=2m)M

数量表1　タイプ切替部（2スパン当り）

数量表2

首都圏中央連絡自動車道 下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間遮音壁工事	
図面種類	遮音壁構造図（6）
	切替部 Ⅰ-P(B)-1.5(H=2m)M・Ⅰ-P(C)-1.7(H=2m)M
縮尺	—
図面番号	17/32
設計会社名	株式会社 建設環境研究所
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 つくば工事事務所

訂正箇所	正誤区分
設計図21/32 撤去工詳細図	誤



張付部　　1箇所 (L=2.20m)

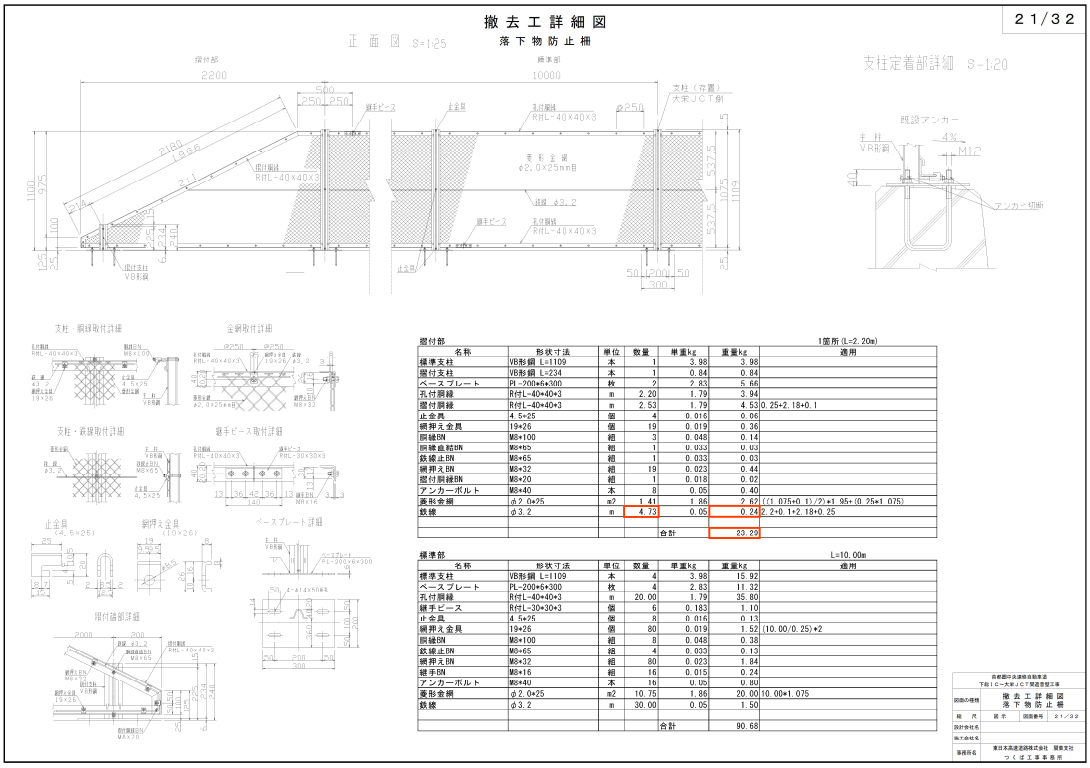
名称	形状寸法	単位	数量	単重kg	重量kg	適用
標準支柱	VB形鋼 L=1109	本	1	3.98	3.98	
張付支柱	VB形鋼 L=234	本	1	0.84	0.84	
ベースプレート	PL-200×H×300	枚	2	2.83	5.66	
孔付胴縁	R付L-40×40×3	m	2.20	1.79	3.94	
張付胴縁	R付L-40×40×3	m	2.53	1.79	4.53	0.25+2.18+0.1
止金具	4.5×25	個	4	0.016	0.06	
網押え金具	19×26	個	19	0.019	0.36	
胴縁BN	M8×100	組	3	0.048	0.14	
胴縁座結BN	M8×H5	組	1	0.033	0.03	
鉄線止BN	M8×65	組	1	0.033	0.03	
網押え BN	M8×32	組	19	0.023	0.44	
張付胴縁BN	M8×20	組	1	0.018	0.02	
アンカーボルト	M8×40	本	8	0.05	0.40	
菱形金網	ℓ2.0×25	m2	1.41	1.86	2.62	(1.075+0.1)/2)×1.95+(0.25×1.075)
鉄線	φ3.2	m	4.64	0.05	0.23	2.2+.01×2.18+0.25
				合計	23.26	

標準部　　L=10.00m

名称	形状寸法	単位	数量	単重kg	重量kg	適用
標準支柱	VB形鋼 L=1109	本	4	3.98	15.92	
ベースプレート	PL-200×6×300	枚	4	2.83	11.32	
孔付胴縁	R付L-40×40×3	m	20.00	1.79	35.80	
継手ピース	R付L-30×30×3	個	6	0.183	1.10	
止金具	4.5×25	個	8	0.016	0.13	
網押え金具	19×26	個	80	0.019	1.52	(10.00/0.25)×2
胴縁BN	M8×100	組	8	0.048	0.38	
鉄線止BN	M8×65	組	4	0.033	0.13	
網押え BN	M8×32	組	80	0.023	1.84	
継手BN	M8×16	組	16	0.015	0.24	
アンカーボルト	M8×40	本	16	0.05	0.80	
菱形金網	ℓ2.0×25	m2	10.75	1.86	20.00	10.00×1.075
鉄線	φ3.2	m	30.00	0.05	1.50	
				合計	90.68	

図面の種類	撤去工詳細図 落下物防止柵
縮尺	図示
図面番号	21/32
設計会社名	
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 つくば工事事務所

訂正箇所	正誤区分
	正



張付部　　1箇所 (L=2.20m)

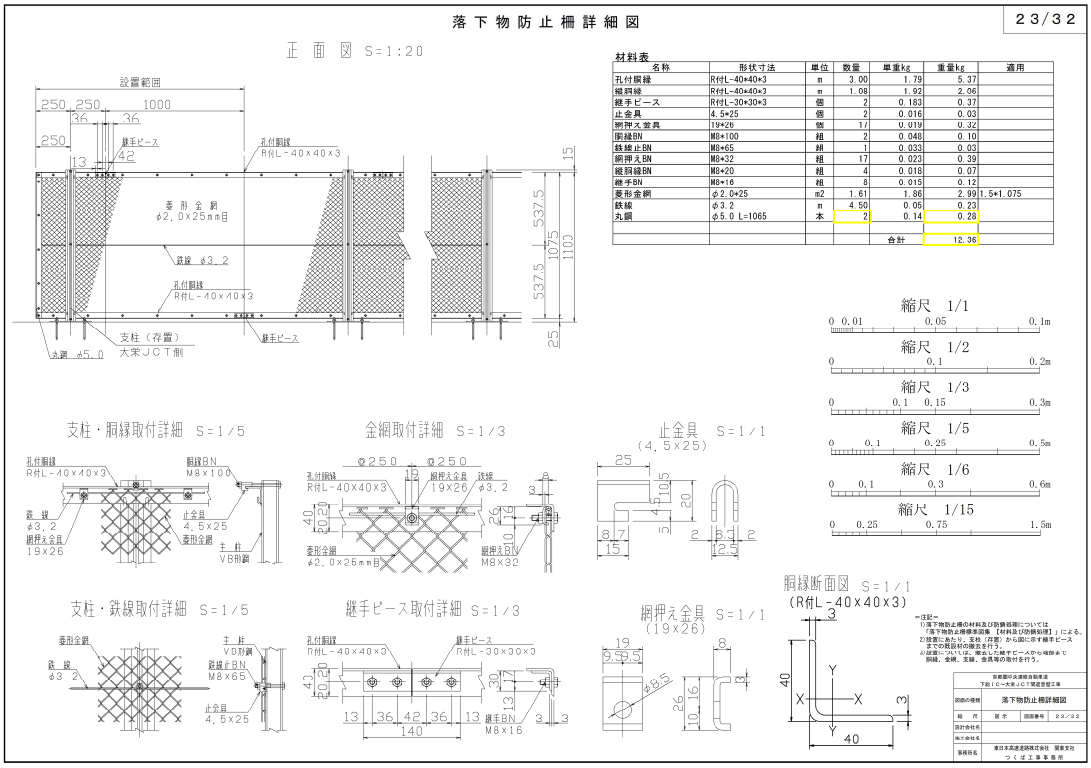
名称	形状寸法	単位	数量	単重kg	重量kg	適用
標準支柱	VB形鋼 L=1109	本	1	3.98	3.98	
張付支柱	VB形鋼 L=234	本	1	0.84	0.84	
ベースプレート	Pl-200×6×300	枚	2	2.83	5.66	
孔付胴縁	R付L-40×40×3	m	2.20	1.79	3.94	
張付胴縁	R付L-40×40×3	m	2.53	1.79	4.53	0.25+2.18+0.1
止金具	4.5×25	個	4	0.016	0.06	
網押え金具	19×26	個	19	0.019	0.36	
胴縁BN	M8×100	組	3	0.048	0.14	
胴縁座結BN	M8×H5	組	1	0.033	0.03	
鉄線止BN	M8×65	組	1	0.033	0.03	
網押え BN	M8×32	組	19	0.023	0.44	
張付胴縁BN	M8×20	組	1	0.018	0.02	
アンカーボルト	M8×40	本	8	0.05	0.40	
菱形金網	ℓ2.0×25	m2	1.41	1.86	2.62	(1.075+0.1)/2)×1.95+(0.25×1.075)
鉄線	φ3.2	m	4.73	0.05	0.24	2.2+0.1×2.18+0.25
				合計	23.29	

標準部　　L=10.00m

名称	形状寸法	単位	数量	単重kg	重量kg	適用
標準支柱	VB形鋼 L=1109	本	4	3.98	15.92	
ベースプレート	PL-200×6×300	枚	4	2.83	11.32	
孔付胴縁	R付L-40×40×3	m	20.00	1.79	35.80	
継手ピース	R付L-30×30×3	個	6	0.183	1.10	
止金具	4.5×25	個	8	0.016	0.13	
網押え金具	19×26	個	80	0.019	1.52	(10.00/0.25)×2
胴縁BN	M8×100	組	8	0.048	0.38	
鉄線止BN	M8×65	組	4	0.033	0.13	
網押え BN	M8×32	組	80	0.023	1.84	
継手BN	M8×16	組	16	0.015	0.24	
アンカーボルト	M8×40	本	16	0.05	0.80	
菱形金網	ℓ2.0×25	m2	10.75	1.86	20.00	10.00×1.075
鉄線	φ3.2	m	30.00	0.05	1.50	
				合計	90.68	

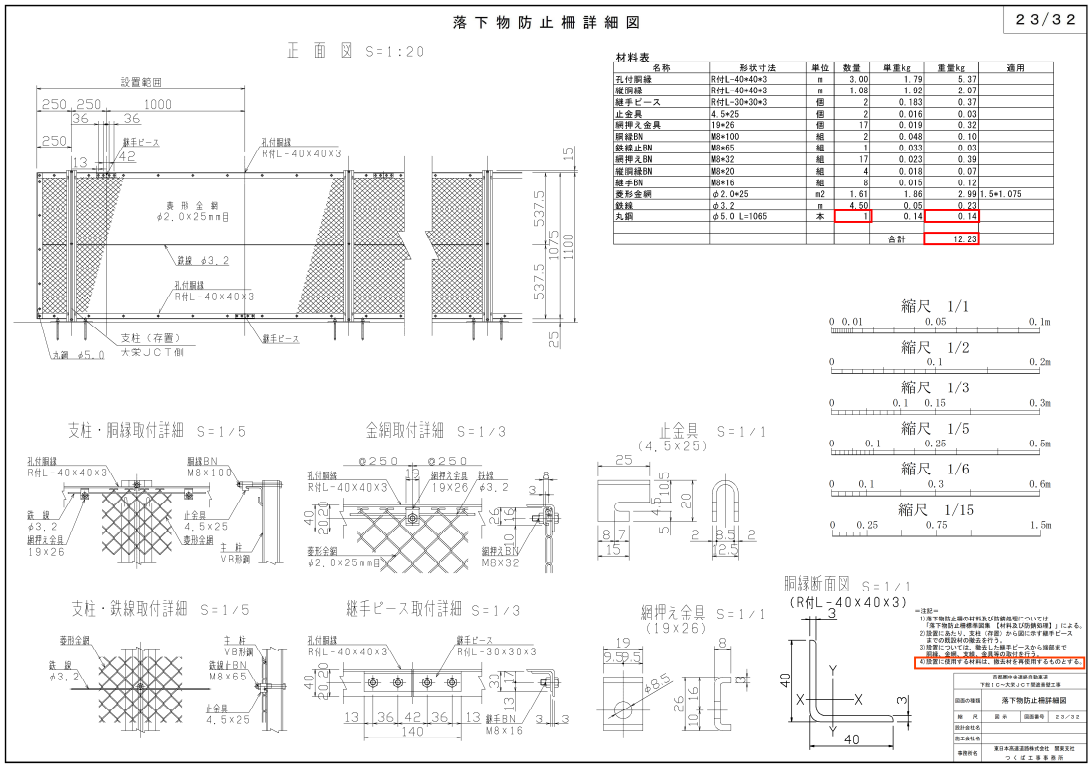
図面の種類	撤去工詳細図 落下物防止柵
縮尺	図示
図面番号	21/32
設計会社名	
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 つくば工事事務所

訂正箇所	正誤区分
設計図23/32 落下物防止柵 詳細図	誤



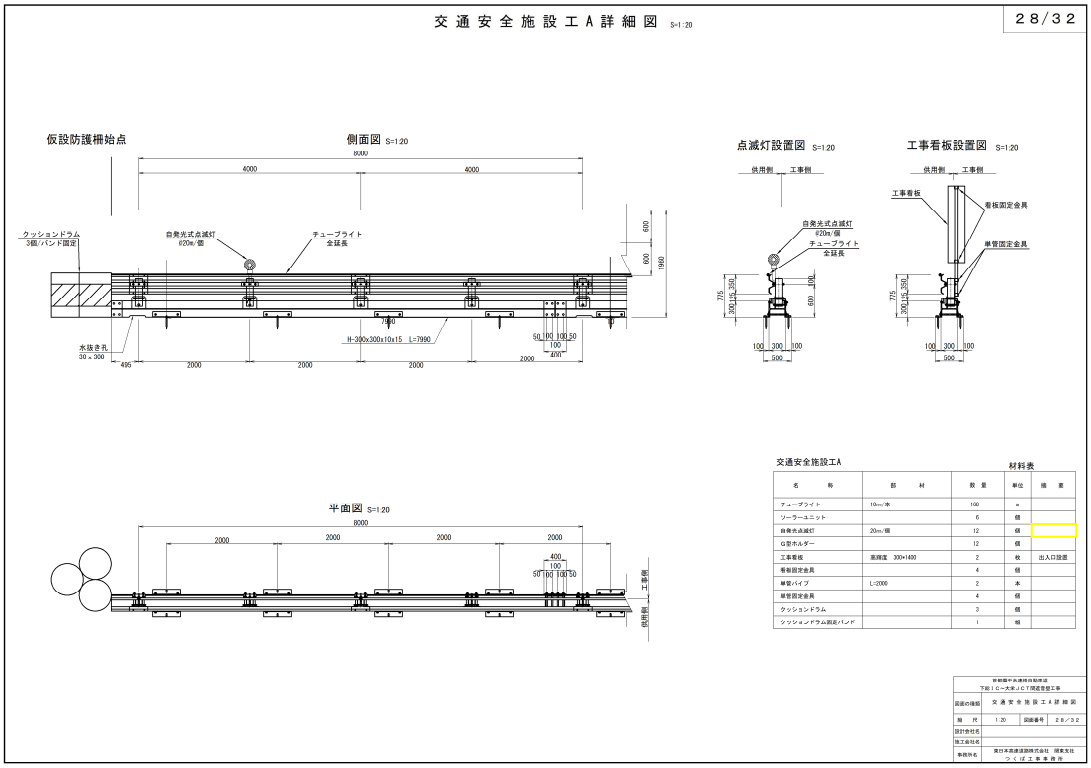
名称	形状寸法	単位	数量	単重kg	重量kg	適用
孔付胴縁	R付L-40×40×3	m	3.00	1.79	5.37	
縦胴縁	R付L-40×40×3	m	1.08	1.92	2.06	
継手ピース	R付L-30×30×3	個	2	0.183	0.37	
止金具	4.5×25	個	2	0.016	0.03	
網押え金具	19×26	個	17	0.019	0.32	
胴縁BN	M8×100	組	2	0.048	0.10	
鉄線止BN	M8×65	組	1	0.033	0.03	
網押え BN	M8×32	組	17	0.023	0.39	
縦胴縁BN	M8×20	組	4	0.018	0.07	
継手BN	M8×16	組	8	0.015	0.12	
菱形金網	φ2.0×25	m2	1.61	1.86	2.99	1.5×1.075
鉄線	φ3.2	m	4.50	0.05	0.23	
丸鋼	φ5.0 L=1065	本	2	0.14	0.28	
				合計	12.36	

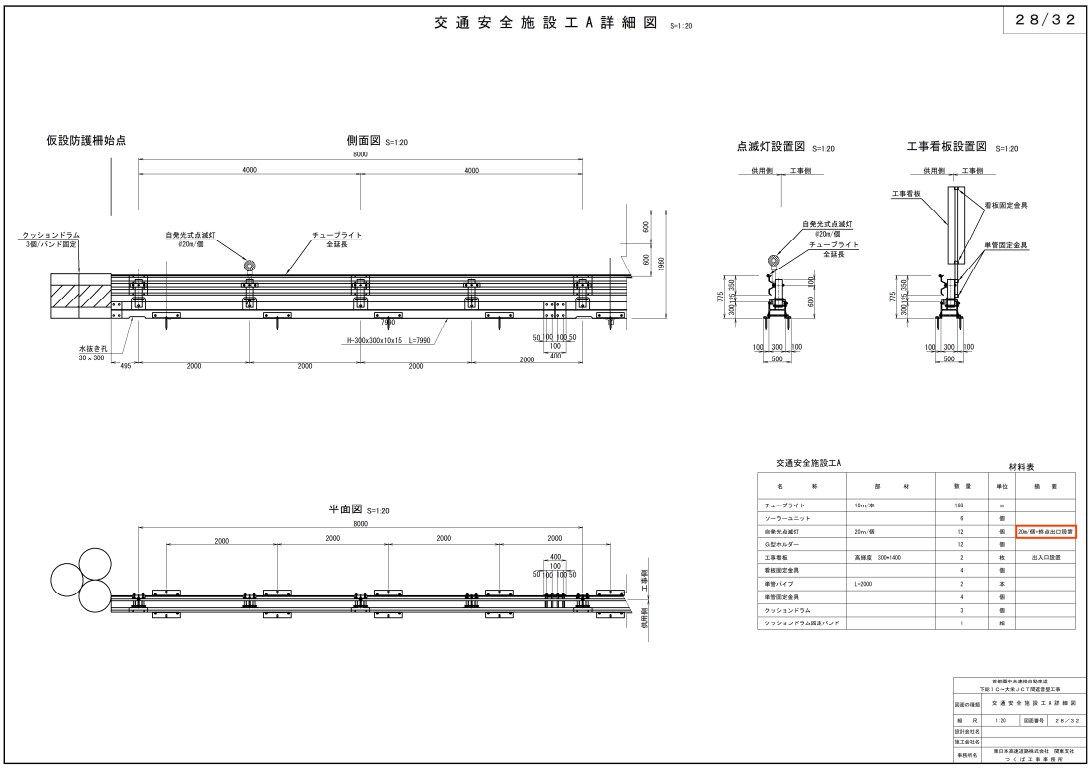
訂正箇所	正誤区分
	正



名称	形状寸法	単位	数量	単重kg	重量kg	適用
孔付胴縁	R付L-40×40×3	m	3.00	1.79	5.37	
縦胴縁	R付L-40×40×3	m	1.08	1.92	2.07	
継手ピース	R付L-30×30×3	個	2	0.183	0.37	
止金具	4.5×25	個	2	0.016	0.03	
網押え金具	19×26	個	17	0.019	0.32	
胴縁BN	M8×100	組	2	0.048	0.10	
鉄線止BN	M8×65	組	1	0.033	0.03	
網押え BN	M8×32	組	17	0.023	0.39	
縦胴縁BN	M8×20	組	4	0.018	0.07	
継手BN	M8×16	組	8	0.015	0.12	
菱形金網	φ2.0×25	m2	1.61	1.86	2.99	1.5×1.075
鉄線	φ3.2	m	4.50	0.05	0.23	
丸鋼	φ5.0 L=1065	本	1	0.14	0.14	
				合計	12.23	

訂正箇所	正誤区分
設計図28/32 交通安全施設 工A詳細図	誤





正	

訂正箇所	正誤区分	
特記仕様書8頁 15.残存物件の処理に関する事項	誤	１３－１－２　原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇における対応 受注者は、１３－１－１「ナフサを由来とする建設資材における対応」において調達検討資材として取り扱ったもの除き、原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇により請負代金額の変更が必要と判断した場合は、契約書第２６条に基づき発注者に協議するものとする。 １４．貸与品に関する事項 １４－１　貸与品 契約書第１５条第１項に基づく貸与品は、下表のとおりとし、設計図書に定められた使用目的以外に資機材を使用してはならない。 なお、資機材の使用は無償とするが、機械類の運転に要する燃料、油脂、現場修理及び管理等に要する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。また、受注者の責によらない事由により、規制機材等の貸与が受けられない場合は、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 <table><tr><th>品名</th><th>規格等</th><th>数量</th><th>引渡場所</th><th>貸与期間</th></tr><tr><td>標識車</td><td>２ｔ</td><td>１台</td><td>千葉管理事務所</td><td>規制を行う期間</td></tr><tr><td>車載式標識</td><td>車載用ＬＥＤ標識</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr><tr><td>仮設防護柵</td><td>Ｈ鋼置き式 H=約0.8m、Ｌ＝8m</td><td>168m</td><td>つくばＪＣＴ資材置場 （つくば市梶内）</td><td>工事期間中</td></tr></table> <table><tr><th>品名</th><th>規格等</th><th>数量</th><th>引渡場所</th><th>貸与期間</th></tr><tr><td>矢印板、ラバコン、規制標識、保安ロボット</td><td rowspan="2">設計図による</td><td>１式</td><td rowspan="2">千葉管理事務所</td><td rowspan="2">工事期間中</td></tr><tr><td>標識等安全施設</td><td>１式</td></tr></table> １５．残存物件の処理に関する事項 １５－１　発生する残存物件と引渡し方法 本工事で発生する残存物件及び引渡し方法等は下表のとおりとする。なお、残存物件を引渡す場合は、残存物件調書（様式－３）を提出するとともに、その数量の確認を受けるものとする。 <table><tr><th>品名</th><th>寸法等</th><th>数量</th><th>単位</th><th>引渡し方法</th><th>備考</th></tr><tr><td>落下物防止柵</td><td>標準部及び摺付部 H=約1.1m</td><td>12</td><td>m</td><td>発注者に引渡し 引渡し場所：つくばＪＣＴ資材置場</td><td>撤去工 落下物防止柵</td></tr><tr><td>仮設防護柵</td><td>Ｈ鋼置き式 H=約0.8m、Ｌ＝8m</td><td>168</td><td>m</td><td>発注者に引渡し 引渡し場所：つくばＪＣＴ資材置場</td><td>交通規制工 固定規制A</td></tr></table> なお、これらに要する費用は関連項目の契約単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。 １５－２　残存物件の売却処分について 監督員の指示により、本特記仕様書１５－１「発生する残存物件と引渡し方法」で示した残存物件について受注者による売却処分を追加する場合がある。この場合は、受注者はその指示に従うものとし、残存物件の売却額については監督員と受注者とで別途協議し定めるものとする。 8
	正	１３－１－２　原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇における対応 受注者は、１３－１－１「ナフサを由来とする建設資材における対応」において調達検討資材として取り扱ったもの除き、原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇により請負代金額の変更が必要と判断した場合は、契約書第２６条に基づき発注者に協議するものとする。 １４．貸与品に関する事項 １４－１　貸与品 契約書第１５条第１項に基づく貸与品は、下表のとおりとし、設計図書に定められた使用目的以外に資機材を使用してはならない。 なお、資機材の使用は無償とするが、機械類の運転に要する燃料、油脂、現場修理及び管理等に要する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。また、受注者の責によらない事由により、規制機材等の貸与が受けられない場合は、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 <table><tr><th>品名</th><th>規格等</th><th>数量</th><th>引渡場所</th><th>貸与期間</th></tr><tr><td>標識車</td><td>２ｔ</td><td>１台</td><td>千葉管理事務所</td><td>規制を行う期間</td></tr><tr><td>車載式標識</td><td>車載用ＬＥＤ標識</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr><tr><td>仮設防護柵</td><td>Ｈ鋼置き式 H=約0.8m、Ｌ＝8m</td><td>168m</td><td>つくばＪＣＴ資材置場 （つくば市梶内）</td><td>工事期間中</td></tr></table> <table><tr><th>品名</th><th>規格等</th><th>数量</th><th>引渡場所</th><th>貸与期間</th></tr><tr><td>矢印板、ラバコン、規制標識、保安ロボット</td><td rowspan="2">設計図による</td><td>１式</td><td rowspan="2">千葉管理事務所</td><td rowspan="2">工事期間中</td></tr><tr><td>標識等安全施設</td><td>１式</td></tr></table> １５．残存物件の処理に関する事項 １５－１　発生する残存物件と引渡し方法 本工事で発生する残存物件及び引渡し方法等は下表のとおりとする。なお、残存物件を引渡す場合は、残存物件調書（様式－３）を提出するとともに、その数量の確認を受けるものとする。 <table><tr><th>品名</th><th>寸法等</th><th>数量</th><th>単位</th><th>引渡し方法</th><th>備考</th></tr><tr><td>落下物防止柵</td><td>標準部及び摺付部 H=約1.1m</td><td>10.7</td><td>m</td><td>発注者に引渡し 引渡し場所：つくばＪＣＴ資材置場</td><td>撤去工 落下物防止柵</td></tr><tr><td>仮設防護柵</td><td>Ｈ鋼置き式 H=約0.8m、Ｌ＝8m</td><td>168</td><td>m</td><td>発注者に引渡し 引渡し場所：つくばＪＣＴ資材置場</td><td>交通規制工 固定規制A</td></tr></table> なお、これらに要する費用は関連項目の契約単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。 １５－２　残存物件の売却処分について 監督員の指示により、本特記仕様書１５－１「発生する残存物件と引渡し方法」で示した残存物件について受注者による売却処分を追加する場合がある。この場合は、受注者はその指示に従うものとし、残存物件の売却額については監督員と受注者とで別途協議し定めるものとする。 8

訂正箇所	正誤区分
特記仕様書13頁 19.再生資源及び建設副産物に関する事項	誤

１８．工事記録に関する事項

１８－１　工事記録の作成及び提出について

共通仕様書１－５１－２「工事記録情報」において、受注者は、工事記録収集システムへデータ入力完了後、様式－６「工事記録情報　完了届」をしゅん功届提出予定の２週間程度前までに監督員に提出し、その後入力データの照査を受け、監督員が発行する「工事記録情報　チェック結果票」にて照査の結果の通知を受けるものとする。

なお、工事記録収集システムに関する問合せは、「保全情報管理員」に問合せるものとし、問合せ先については別途監督員より通知する。

１９．再生資源及び建設副産物に関する事項

１９－１　建設副産物の活用等

（１）共通仕様書１－２８「建設副産物」の規定に基づき指定する建設副産物の取扱いは、下表のとおりとする。

建設副産物の種類	発　生　場　所	数　量	活用方法等
建設発生木材 （伐採木・除根材など）	伐開除根箇所 （土工部遮音壁設置箇所）	約　1.1　t	再資源化施設

（２）再資源化をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所　在　地	受　入　条　件
建設発生木材	(有)小嶋建材 小嶋リサイクルセンター	茨城県稲敷郡河内町長竿字荒地5934-1	定休日：日曜日・会社指定日 受入時間：8:00～16:30

記載している事項については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者が提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

１９－２　再生資材の使用及び建設副産物の活用等に要する費用

再生資材の使用及び建設副産物の活用等に要する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。ただし、監督員が必要であると認めて再生資材の使用及び建設副産物の活用等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとする。なお、これらに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。

２０．部分使用に関する事項

２０－１　工事の部分使用

共通仕様書１－４９－１「適用範囲」の規定に基づき部分使用する箇所及びその使用開始時期は、下表のとおりとする。

箇　所	使用開始時期	使用理由
下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間の遮音壁	令和9年12月中旬	一般の用に供するため

なお、供用中の高速道路において工事目的物を一般の用に供する場合は、部分使用に先立ち以下のとおり検査を実施するものとする。

１）部分使用検査　　出来形等に関する工事施工立会い（検査）願に基づく検査を兼ねるものとする 。

２）検査実施日時　　出来形等に関する工事施工立会い（検査）願に記載の日時とする。

	正

１８．工事記録に関する事項

１８－１　工事記録の作成及び提出について

共通仕様書１－５１－２「工事記録情報」において、受注者は、工事記録収集システムへデータ入力完了後、様式－６「工事記録情報　完了届」をしゅん功届提出予定の２週間程度前までに監督員に提出し、その後入力データの照査を受け、監督員が発行する「工事記録情報　チェック結果票」にて照査の結果の通知を受けるものとする。

なお、工事記録収集システムに関する問合せは、「保全情報管理員」に問合せるものとし、問合せ先については別途監督員より通知する。

１９．再生資源及び建設副産物に関する事項

１９－１　建設副産物の活用等

（１）共通仕様書１－２８「建設副産物」の規定に基づき指定する建設副産物の取扱いは、下表のとおりとする。

建設副産物の種類	発　生　場　所	数　量	活用方法等
建設発生木材 （伐採木・除根材など）	伐採除根箇所 （土工部遮音壁設置箇所）	約　1.1　t	再資源化施設

（２）再資源化をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所　在　地	受　入　条　件
建設発生木材	(有)小嶋建材 小嶋リサイクルセンター	茨城県稲敷郡河内町長竿字荒地5934-1	定休日：日曜日・会社指定日 受入時間：8:00～16:30

記載している事項については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者が提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

１９－２　再生資材の使用及び建設副産物の活用等に要する費用

再生資材の使用及び建設副産物の活用等に要する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。ただし、監督員が必要であると認めて再生資材の使用及び建設副産物の活用等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとする。なお、これらに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。

２０．部分使用に関する事項

２０－１　工事の部分使用

共通仕様書１－４９－１「適用範囲」の規定に基づき部分使用する箇所及びその使用開始時期は、下表のとおりとする。

箇　所	使用開始時期	使用理由
下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間の遮音壁	令和9年12月中旬	一般の用に供するため

なお、供用中の高速道路において工事目的物を一般の用に供する場合は、部分使用に先立ち以下のとおり検査を実施するものとする。

１）部分使用検査　　出来形等に関する工事施工立会い（検査）願に基づく検査を兼ねるものとする 。

２）検査実施日時　　出来形等に関する工事施工立会い（検査）願に記載の日時とする。

訂正箇所	正誤区分
特記仕様書26頁 28-9 撤去工	誤

２８－９　撤去工

（１）　定　義

撤去工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、遮音壁の施工に際し支障となる防草シート及び落下物防止柵を撤去するもの。

（２）種　別

撤去工の種別は下記のとおりとする。

単価表の項目	区分内容	摘要
撤去工 防草シート	1)土工部遮音壁施工の際に支障となる防草シート（W=2m）の撤去 2)現場内で再利用するため盛土工完了まで仮置き	仮置き場：芝高架橋A１ 橋台付近
撤去工 落下物防止柵	1)橋梁部遮音壁施工の際に支障となる落下物防止柵・支柱等の撤去（L=12m） （大栄ＪＣＴ側の平坦部端末支柱は存置） 2)撤去に際し不要となる既設アンカー切断 3)つくばＪＣＴ資材置場への運搬	

（３）施　工

撤去工の施工は設計図書に基づき行うものとし、施工に先立ち施工計画書を提出し、監督員の確認を得るものとする。

なお、撤去範囲に変更が生じた場合については、それに要する費用について監督員と協議するものとする。

（４）数量の検測

撤去工の数量の検測は、設計数量（m2又はm）で行うものとする。

（５）支　払

撤去工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれの契約単価でおこなうものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う撤去工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除く全ての費用を含むものとする。

	単価表の項目	検測の単位
特-(4)	撤去工	
	防草シート	m2
	落下物防止柵	m

２８－１０　復旧工

（１）　定　義

復旧工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、撤去した防草シートの再設置を行うもの。

（２）種　別

復旧工の種別は下記のとおりとする。

単価表の項目	区分内容	摘要
復旧工 防草シート	1)芝高架橋A１橋台付近に仮置きされた防草シートを設計図書に示す範囲に敷設	端部処理を施すものとする。

（３）施　工

復旧工の施工は設計図書に基づき行うものとし、施工に先立ち施工計画書を提出し、監督員の確認を得るものとする。

	正

２８－９　撤去工

（１）　定　義

撤去工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、遮音壁の施工に際し支障となる防草シート及び落下物防止柵を撤去するもの。

（２）種　別

撤去工の種別は下記のとおりとする。

単価表の項目	区分内容	摘要
撤去工 防草シート	1)土工部遮音壁施工の際に支障となる防草シート（W=2m）の撤去 2)現場内で再利用するため盛土工完了まで仮置き	仮置き場：芝高架橋A１ 橋台付近
撤去工 落下物防止柵	1)橋梁部遮音壁施工の際に支障となる落下物防止柵・支柱等の撤去（L=約12m） （大栄ＪＣＴ側の平坦部端末支柱は存置） 2)撤去に際し不要となる既設アンカー切断 3)つくばＪＣＴ資材置場への運搬	

（３）施　工

撤去工の施工は設計図書に基づき行うものとし、施工に先立ち施工計画書を提出し、監督員の確認を得るものとする。

なお、撤去範囲に変更が生じた場合については、それに要する費用について監督員と協議するものとする。

（４）数量の検測

撤去工の数量の検測は、設計数量（m2又はm）で行うものとする。

（５）支　払

撤去工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれの契約単価でおこなうものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う撤去工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除く全ての費用を含むものとする。

	単価表の項目	検測の単位
特-(4)	撤去工	
	防草シート	m2
	落下物防止柵	m

２８－１０　復旧工

（１）　定　義

復旧工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、撤去した防草シートの再設置を行うもの。

（２）種　別

復旧工の種別は下記のとおりとする。

単価表の項目	区分内容	摘要
復旧工 防草シート	1)芝高架橋A１橋台付近に仮置きされた防草シートを設計図書に示す範囲に敷設	端部処理を施すものとする。

（３）施　工

復旧工の施工は設計図書に基づき行うものとし、施工に先立ち施工計画書を提出し、監督員の確認を得るものとする。

記載内容を次のとおり訂正します。

訂正箇所	訂正前	訂正後
入札公告（説明書）	<table><tr><td colspan="2">入札公告日</td><td>令和8年9月30日</td></tr><tr><td>2-1</td><td>審査基準日</td><td>本書2-3.に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日</td></tr><tr><td>2-2</td><td>契約図書の配布期間</td><td>入札公告の日から令和8年11月13日まで</td></tr><tr><td>2-3</td><td>競争参加資格確認申請書の提出期限</td><td>【提出期限】 入札公告の日から令和8年11月13日　16時00分まで ※共通入札公告3-4に示す指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、指名を受けた者は、競争参加資格確認申請書について提出不要である。 【提出方法】 入札者に対する指示書[9]に従い、電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により、申請書正1部、副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 （注）競争参加資格確認申請の手続きは、NEXCO東日本電子入札システム利用者登録の有無にかかわらず、電子入札システムではなく、上記に示すとおりとする。 【提出書類】 (1)　競争参加資格確認申請書（様式1） (2)　担当者連絡先届（様式2） (3)　技術資料（様式3）（※Microsoft Excelにより提出すること。）</td></tr><tr><td>2-4</td><td>競争参加資格確認結果通知日</td><td>令和8年11月30日を予定</td></tr><tr><td>2-5</td><td>競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日</td><td>競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで</td></tr><tr><td>2-6</td><td>技術提案書の提出期限</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-7</td><td>技術提案書に関するヒアリング期間</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr></table>	<table><tr><td colspan="2">入札公告日</td><td>令和8年9月30日</td></tr><tr><td>2-1</td><td>審査基準日</td><td>本書2-3.に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日</td></tr><tr><td>2-2</td><td>契約図書の配布期間</td><td>入札公告の日から令和8年11月19日まで</td></tr><tr><td>2-3</td><td>競争参加資格確認申請書の提出期限</td><td>【提出期限】 入札公告の日から令和8年11月19日　16時00分まで ※共通入札公告3 4に示す指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、指名を受けた者は、競争参加資格確認申請書について提出不要である。 【提出方法】 入札者に対する指示書[9]に従い、電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により、申請書正1部、副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 （注）競争参加資格確認申請の手続きは、NEXCO東日本電子入札システム利用者登録の有無にかかわらず、電子入札システムではなく、上記に示すとおりとする。 【提出書類】 (1)　競争参加資格確認申請書（様式1） (2)　担当者連絡先届（様式2） (3)　技術資料（様式3）（※Microsoft Excelにより提出すること。）</td></tr><tr><td>2 4</td><td>競争参加資格確認結果通知日</td><td>令和8年12月7日を予定</td></tr><tr><td>2-5</td><td>競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日</td><td>競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで</td></tr><tr><td>2-6</td><td>技術提案書の提出期限</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-7</td><td>技術提案書に関するヒアリング期間</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr></table>

訂正箇所	訂正前	訂正後
入札公告（説明書）	<table><tr><td>2-8</td><td>改善技術提案書の提出期限</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-9</td><td>技術提案書の採否通知日</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-10</td><td>参考見積書の提出期限</td><td>【提出期限】 令和8年11月13日　16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 なお、指名を受けた者は、担当者連絡先届（様式2）を提出すること。 ※電子メールで送信する場合はMicrosoft Excelにて提出。 ※書留郵便等で提出する場合は、Microsoft Excelにて作成し印刷したもの【1部】、保存した電子記録媒体（CD-R）【1部】 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス［赤］』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。 【提出書類】 (1)　参考見積書(様式4、5) (2)　担当者連絡先届（様式2）（※競争参加資格確認申請時までに未提出の場合は提出すること。）</td></tr><tr><td>2-11</td><td>参考見積書に関する問い合わせ期間</td><td>令和8年12月1日から令和8年12月16日までを予定</td></tr><tr><td>2-12</td><td>訂正参考見積書提出期限</td><td>【提出期限】 令和9年1月7日　16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ</td></tr></table>	<table><tr><td>2-8</td><td>改善技術提案書の提出期限</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-9</td><td>技術提案書の採否通知日</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-10</td><td>参考見積書の提出期限</td><td>【提出期限】 令和8年11月19日　16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 なお、指名を受けた者は、担当者連絡先届（様式2）を提出すること。 ※電子メールで送信する場合はMicrosoft Excelにて提出。 ※書留郵便等で提出する場合は、Microsoft Excelにて作成し印刷したもの【1部】、保存した電子記録媒体（CD-R）【1部】 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス［赤］』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。 【提出書類】 (1)　参考見積書(様式4、5) (2)　担当者連絡先届（様式2）（※競争参加資格確認申請時までに未提出の場合は提出すること。）</td></tr><tr><td>2-11</td><td>参考見積書に関する問い合わせ期間</td><td>令和8年12月8日から令和8年12月23日までを予定</td></tr><tr><td>2-12</td><td>訂正参考見積書提出期限</td><td>【提出期限】 令和9年1月15日　16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ</td></tr></table>

訂正箇所	訂正前	訂正後
入札公告（説明書）	2-13 入札書の提出期限 【提出期限】 令和9年2月15日　16時00分 ※共通入札公告3-6に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する単価表は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおり） ※共通入札公告1-6(5)に示す事項を十分に確認のうえ提出することとし、入札時に提出する単価表における見積対象項目の総額は入札者自身が提出した最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を上限とし、これを超えた場合は入札無効とする。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1)　入札書 (2)　単価表（※Microsoft Excelにより提出すること。） 単価表の単位表記は、「θ」の場合は「L」、「㎡」の場合は「m2」、「㎥」の場合は「m3」と記載し、提出すること。 (3)　入札金額内訳書(入札者に対する指示書【電子入札】様式2-2) (4)　総合評定値通知書（経審）の写し	2-13 入札書の提出期限 【提出期限】 令和9年2月24日　16時00分 ※共通入札公告3-6に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する単価表は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおり） ※共通入札公告1-6(5)に示す事項を十分に確認のうえ提出することとし、入札時に提出する単価表における見積対象項目の総額は入札者自身が提出した最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を上限とし、これを超えた場合は入札無効とする。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1)　入札書 (2)　単価表（※Microsoft Excelにより提出すること。） 単価表の単位表記は、「θ」の場合は「L」、「㎡」の場合は「m2」、「㎥」の場合は「m3」と記載し、提出すること。 (3)　入札金額内訳書(入札者に対する指示書【電子入札】様式2- (4)　総合評定値通知書（経審）の写し
	2-14 開札日時 令和9年2月16日　13時30分	2-14 開札日時 令和9年2月25日　10時00分
	2-15 開札場所 本書1-4.に示す契約担当部署	2-15 開札場所 本書1-4.に示す契約担当部署

訂正箇所	訂正前	訂正後
入札公告（説明書）	2-16 本件競争入札に関する質問受付期間 【受付質問内容】 質問書A：　申請書等に関する質問 質問書B：　見積対象項目に関する質問 質問書C：　対象外 質問書D：　設計図書に関する質問 【受付期間】 質問書A：　入札公告の日から令和8年10月22日　16時00分まで 質問書B：　入札公告の日から令和8年10月22日　16時00分まで 質問書C：　対象外 質問書D：　入札公告の日から令和9年1月7日　16時00分まで 【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。 ※2-3に示す競争参加資格確認申請書の提出期限日以降は、申請書等を提出しない者、又は競争参加資格「無」と通知された者（段階的選抜方式の場合は非選抜者、プロポーザル方式の場合は非選定者を含む）については、質問書を受け付けない。	2-16 本件競争入札に関する質問受付期間 【受付質問内容】 質問書A：　申請書等に関する質問 質問書B：　見積対象項目に関する質問 質問書C：　対象外 質問書D：　設計図書に関する質問 【受付期間】 質問書A：　入札公告の日から令和8年10月22日　16時00分まで 質問書B：　入札公告の日から令和8年10月22日　16時00分まで 質問書C：　対象外 質問書D：　入札公告の日から令和9年1月15日　16時00分まで 【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。 ※2-3に示す競争参加資格確認申請書の提出期限日以降は、申請書等を提出しない者、又は競争参加資格「無」と通知された者（段階的選抜方式の場合は非選抜者、プロポーザル方式の場合は非選定者を含む）については、質問書を受け付けない。
	2-17 質問に対する回答日 【回答内容】 質問書A：　申請書等に関する質問に対する回答 質問書B：　見積対象項目に関する質問に対する回答 質問書C：　対象外 質問書D：　設計図書に関する質問に対する回答 【回答日】 質問書A：　令和8年10月29日 質問書B：　令和8年10月29日 質問書C：　対象外 質問書D：　令和9年1月22日 【回答方法】 NEXCO東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「該当する契約件名」の「その他情報」）に、各受付期間に受領した質問に対する回答を一括して掲載する。 上記質問書における各受付期間を超過し質問書を提出した場合、これに対する回答は行わない。 ※詳細については、別添2「質問一括回答試行対象工事等」を参照のこと。	2-17 質問に対する回答日 【回答内容】 質問書A：　申請書等に関する質問に対する回答 質問書B：　見積対象項目に関する質問に対する回答 質問書C：　対象外 質問書D：　設計図書に関する質問に対する回答 【回答日】 質問書A：　令和8年10月29日 質問書B：　令和8年10月29日 質問書C：　対象外 質問書D：　令和9年1月29日 【回答方法】 NEXCO東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「該当する契約件名」の「その他情報」）に、各受付期間に受領した質問に対する回答を一括して掲載する。 上記質問書における各受付期間を超過し質問書を提出した場合、これに対する回答は行わない。 ※詳細については、別添2「質問一括回答試行対象工事等」を参照のこと。

<table>
<tr><th>対象</th><th>訂正前</th><th>訂正後</th></tr>
<tr><td>入札公告（説明書）</td><td>
<table>
<tr><td>2-18</td><td>資料の閲覧期間
（設計業務成果品等の貸与）</td><td>本書1-11に示す設計業務成果品等を、競争参加希望者に対し貸与する。貸与する場合は、共通入札公告3-7-11に示す設計業務成果品等の貸与に関する事項を十分に確認すること。

【貸与期間】
入札公告の日から本書2-3「競争参加資格確認申請書の提出期限」前日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

【貸与場所】
〒330-0854埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20
NEXCO東日本　関東支社　技術部受付

【貸与方法】
本書1-4に示す契約担当部署へ事前電話連絡後、上記に示す貸与場所へお越しいただき、別添1「貸与用電子媒体借用申込書兼貸与用電子媒体受領書兼貸与用電子媒体返却書」を持参・提出し、手交により電子媒体の貸与を受ける。

【返却期限】
返却期限・方法については、共通入札公告3-7-11.(5)及び(6)を参照のこと。</td></tr>
<tr><td>2-19</td><td>資料の掲載
（参考積算条件書）</td><td>【掲載資料】
・参考積算条件書（その1）
　競争参加希望者が見積作成する際の参考資料として、材料価格掲載予定項目や間接工事費補正区分等を掲載する資料をいう。
・参考積算条件書（その2）
　競争参加者が見積作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要材料の材料価格等を掲載する資料をいう。

【掲載場所】
弊社HPの首都圏中央連絡自動車道　下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間遮音壁工事_案件情報_その他情報に掲載。

【掲載日】
参考積算条件書（その2）については令和9年1月22日を予定

【その他注意事項】
(1)参考積算条件書は、競争参加希望者が見積作成する際の参考資料であり、契約書第１条に規定する設計図書ではない。従って、請負契約上の拘束力を生じるものではない。
(2)本資料に掲載の単価及び内容についての質問・問合せには一切応じられない。
(3)参考積算条件書（その1）に掲載の材料価格掲載予定項目について変更する場合がある。
(4)本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。
(5)本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。
(6)本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>2-18</td><td>資料の閲覧期間
（設計業務成果品等の貸与）</td><td>本書1-11に示す設計業務成果品等を、競争参加希望者に対し貸与する。貸与する場合は、共通入札公告3-7-11に示す設計業務成果品等の貸与に関する事項を十分に確認すること。

【貸与期間】
入札公告の日から本書2-3「競争参加資格確認申請書の提出期限」前日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

【貸与場所】
〒330 0854埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 11 20
NEXCO東日本　関東支社　技術部受付

【貸与方法】
本書1-4に示す契約担当部署へ事前電話連絡後、上記に示す貸与場所へお越しいただき、別添1「貸与用電子媒体借用申込書兼貸与用電子媒体受領書兼貸与用電子媒体返却書」を持参・提出し、手交により電子媒体の貸与を受ける。

【返却期限】
返却期限・方法については、共通入札公告3-7-11.(5)及び(6)を参照のこと。</td></tr>
<tr><td>2-19</td><td>資料の掲載
（参考積算条件書）</td><td>【掲載資料】
・参考積算条件書（その1）
　競争参加希望者が見積作成する際の参考資料として、材料価格掲載予定項目や間接工事費補正区分等を掲載する資料をいう。
・参考積算条件書（その2）
　競争参加者が見積作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要材料の材料価格等を掲載する資料をいう。

【掲載場所】
弊社HPの首都圏中央連絡自動車道　下総ＩＣ～大栄ＪＣＴ間遮音壁工事_案件情報_その他情報に掲載。

【掲載日】
参考積算条件書（その2）については令和9年1月29日を予定

【その他注意事項】
(1)参考積算条件書は、競争参加希望者が見積作成する際の参考資料であり、契約書第１条に規定する設計図書ではない。従って、請負契約上の拘束力を生じるものではない。
(2)本資料に掲載の単価及び内容についての質問・問合せには一切応じられない。
(3)参考積算条件書（その1）に掲載の材料価格掲載予定項目について変更する場合がある。
(4)本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。
(5)本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。
(6)本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>